

## (令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	越前町	(都道府県: 福井県 )
本事業の担当部局名	子ども未来課	

事業メニュー	結婚新生活支援事業																														
区分	結婚新生活支援																														
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)																														
個別事業名	越前町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																												
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度																												
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000 4,574,000 円																														
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>越前町では平均初婚年齢が男性28.8歳、女性27.3歳と全国に比べてやや若いものの上昇傾向であり、非婚化・晩婚化が進行している。それに伴い出生率も減少傾向にあり、平成30年の出生率は全国7.4、福井県7.3に対し、本町は6.8であり、全国や県よりも低い状況となっている。これらは、出会いの機会の少なさや、結婚にともなう経済面や生活環境の変化に対する不安が大きいことが理由にあると考えられる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通</p> <p>過年度に引き続き、第二次越前町振興計画に基づき、①出会い・結婚を支援する、②子どもを産み育てやすい環境をつくる、以上の2点を方針とした少子化対策を展開していく。①においては出会いの場の創出支援や、町内で結婚する夫婦に対する補助支援を実施。②においては、相談支援体制の充実等を図る。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>結婚新生活支援事業は上記の少子化対策の方針①に位置づけられ、町内で結婚する夫婦に対する補助支援等の充実を図る。</p>																														
個別事業の内容 ※(注)3	<p><b>1. 概要</b></p> <p><b>【補助対象要件】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>・年齢要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <p><b>【補助上限額】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <p><b>【対象費目】</b></p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>引越費用</td> </tr> </table> <p><b>【継続補助】</b></p> <p>継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p><b>【その他独自要件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦の双方が町税の滞納をしていないこと</li> <li>越前町内に5年以上居住する意思があること</li> </ul>			・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用																							

## 2. 申請見込

①新規世帯見込	9	世帯	②継続世帯見込	2	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯		
	その他	4	世帯		

### 【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和5年度の当事業における支給実績(見込)3世帯(29歳以下2世帯、それ以外1世帯)を参考し、事業認知度向上による申請増を考慮し、5世帯(29歳以下3世帯、それ以外2世帯)とする。

#### <今回申請分>

・現時点での申請実績を鑑み、以下に変更申請を行う。

9世帯(29歳以下5世帯、それ以外4世帯)

#### [変更理由]

対象経費支出予定額の増額が見込まれるため。

(参考)

### 【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	3	世帯
~12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	3	世帯

### 【金額積算根拠】

#### <上限額>

(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000	円
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
				(継続補助)			923,000	円
						合計	5,123,000	円

#### <積算>

##### 下記のとおり積算

<現時点での実績>	
(29歳以下)	3世帯 1,256,000円+2世帯(申請見込)×600,000円=2,456,000円
(その他)	3世帯 895,000円+1世帯(申請見込)×300,000円=1,195,000円
(継続補助)	2世帯 923,000円 合計 4,574,000円

## 3. 広報の実施予定

- 町の広報誌およびホームページに事業内容の掲載。町内各コミュニティセンターにチラシの配架。
- 婚姻届受理の際に対象者へ事業の説明を実施。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻率	出生数(1～12月)			
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	合計特殊出生率		単位	直近の実績	
	婚姻件数			1.53 (平成29年)	
	婚姻率			62 (令和4年)	
	3.0 (令和4年)				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号				
	(アウトプット)				
	1 支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	20 (令和4年度)	
	(アウトカム)				
	1 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和4年度)	
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ふくい結婚応援協議会へ事業内容の報告。県が運営するホームページ「ふくい結婚応援ポータル」にて、町が実施する結婚支援事業に関する広報を実施。				
町内の工務店等に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。